

輸送安全マネジメントに関する公表

令和4年4月8日
有限会社 鶴観光バス

当社では、「バスの輸送安全マネジメント」に基づき、輸送の安全を確保するため、全社員が一丸となって以下のとおり取り組んでまいります。

1. 安全マネジメントに関する基本的な方針

- (1)「安全輸送はサービスの基本」を基本方針とし、輸送の安全確保に万全を期します。
- (2)社員一丸となって輸送の安全確保に取り組みます。

2. 令和3年度における輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

1. 無事故、無違反の継続
 2. 速度超過運行0件
 3. 健康及び飲酒に起因する事故の防止
 4. 定時出発達成率100%
- その他 感染症防止対策の徹底

以上5項目を令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）年間事故防止目標として、全社員が安全輸送に取り組んだ結果、速度超過運行0件の目標を除き、全て達成できました。

1件のみ、速度超過運行がありましたので、令和4年度に持ち越しますが、以前に比べると法定速度の遵守には全社員が意識して取り組んでいることがよくわかります。今後も続ける所存です。

3. 令和4年度の輸送の安全に関する目標

1. 無事故、無違反の継続
 2. 速度超過運行0件
 3. 健康及び飲酒に起因する事故の防止の継続
 4. 定時出発達成率 100%の継続
- その他 感染症防止対策の徹底

以上5項目を令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の年間事故防止目標として設定します。

4. 有責事故発生状況

	人身(車内含む)	追突(逆突)	回送時	健康・飲酒	その他	合計
令和1年度	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
令和2年度	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
令和3年度	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

※数値内のカッコは前年からの増減

5. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙参照

6. 輸送の安全に関する重点施策

(1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定める事項を遵守する。

(2) 輸送の安全に関する投資を、積極的かつ効率的に行うよう努める

(3) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有し伝達する。

(4) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定、これ的確に実施する。

7. 輸送の安全に関する計画

(1) ヒヤリハットの情報収集と乗務員の安全意識の向上を図ってまいります。

(2) 輸送の安全に関する教育計画

① 運行管理者教育

② 運転者に対する安全教育

③ 事故惹起者に対する研修（随時）

④ 特定の運転手に対する特別な教育（初任・適齢）

⑤ 一般的な指導を行う総合研修及び事故防止研究会の開催

⑥ 管理者の外部の安全セミナーなどの研修参加

以上のとおり年間計画を策定し安全教育を実施いたします。

(3) その他の教育・研修

エコドライブ、高速道路乗務研修等の実施

以上